

平成28年度第1回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：平成28年7月15日（金）10：00～12：00

場 所：岐阜県庁4階特別会議室

会長等の選出について

●会長等役員を選出

- ・会 長：伊藤栄一委員（NPO法人森のなりわい研究所代表）
- ・副会長：山田貴敏委員（笠原木材株式会社代表取締役社長）

議題1

■各委員の所属専門部会、年間スケジュールについて

（平井林政課長から資料1に基づき説明）

議題2

■平成27年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書（案）について

（平井林政課長から資料2に基づき説明）

【山川委員】

6ページの水源林保全プロジェクトの公有林化支援事業について、以前の会議で年間約50ヘクタール程度予算が見てあったと記憶しているが、28年度以降は年間どれくらいの面積を公有林化していくのか。非常に大事な点だ。

10ページの28年度以降の方針の1つ目の市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援の一番上の丸の所の2行目に「市町村森林整備計画への指定区域の設定」とあるが、「指定区域」とは木材生産林という意味か分かりにくい。何の指定区域を指しているか。

6月に（GIAHS）鮎の日のロゴマークができた。それを色々なものに活用する動きが農業関係で出ているが、水を守るという点では、林業・木材関係のことも謳ってあるので、ロゴマークをどう使うか。ぎふクリーン農業では、JAS規格の50%減農薬や有機肥料の認定を取得することでこれに読み替えが出来る。林業関係でこのロゴマークをおもちゃ等に、例えば施業関係で、しっかり後始末をして枝条などを片づけて、谷も荒らさないというような所から出てきたものに関して、ロゴマークを使うこと等を考えていただくと、長良川流域の市町村の山に関して、県の後押しがあるということで有難い。

（片桐 恵みの森づくり推進課長）

水源林の公有林化支援事業については、森林・環境税を活用している。5年の事業計画で150ヘクタールという目標数値を設定しているので、年間では30ヘクタールということになる。これは基本的に重要な水道水源林を保全するという意味で、例えば高齢化等で山を手放さなければならぬ事が元で水源林が荒れないように公有化していこうというセーフティーネットの役割を果たしており、このような必要に基づいて市町村が買うものを県が支援するもの。今後の目標については、実績を踏まえ、森林・環境税の継続の議論と合わせて検討していきたい。

(岩月 森林整備課長)

10ページの「指定区域」について、森林経営計画には林班計画と区域計画の二つがあり、今後は区域計画で進めていきたい。区域設定を行う。

(荻巣県産材流通課長)

鮎の日のロゴについては、木づかい部会で今年、普及啓発資料を作る予定をしているので、取り入れたい。今後の林政部で作成する資料でも、積極的な活用をしていきたい。

【伊藤委員】

鮎が世界農業遺産の象徴として表されているが、全体が大切で、その意味では森林の役割が大きいので、考えていただきたい。

【中島委員】

12ページの一番最後の丸の「公共建築物の木材利用シンポジウム」については、高校や、県内、愛知県にも専門的に建築やインテリアを学ぶ子ども達がいるので、知らせてほしい。

(荻巣 県産材流通課長)

5月に実施済みだが、今後はそのようにしたい。

【中島委員】

子ども達に学んでもらうと、将来建築家になったり、使う側になるので、種まきを十分していただきたい。

【山田（貴）委員】

3点、質問する。

恵みの森林づくりプロジェクトについて、良い事をしていると思うが、一見しただけでは、どれくらいの面積で、具体的にどんなことをしているのか掴みにくい。一般県民にどのようにPRしているか。

15ページの3番（搬出間伐材積）と、17ページの9番（丸太生産量）との関連について、伐採量は18万立方メートルに対し、丸太生産量は40万立方メートル。間伐材は伐っただけの量か搬出された量か。また、これに関連して、搬出間伐材積の目標値が低すぎるのではないか、上方修正するべきではないか。なぜなら、県内だけではなく、愛知県でも大きなバイオマス発電所の稼働が計画されているなど燃料需要が高まっている。実際の需要を掴んだ上で、目標値を設定すべきではないか。したがって、9番と3番の整合性をどのようにとっていくかということ。

25ページの24番、森林文化アカデミー卒業生県内就職率のところ、今後の方針の「キャリアデザイン」について詳しく知りたい。

(片桐 恵みの森づくり推進課長)

1点目の環境保全モデル林のPRについて、ぎふ森林づくりサポートセンターが、地元で組織するプレーヤーの活動を取材し、ホームページに掲載している。基本的には地元主体だが、外部からということについては、例えば、社会貢献活動の一環として民間企業が行う企業の森づくり活動の対象地として活用を促す事例もあるが、PR不足の面については今後、強化していきたい。

(平井 林政課長)

補環境保全モデル林は、元々、入らなくなった身近な里山を地域で守っていく、使っていく気運を高めるために設けたもの。したがって、まず地域の方がモデル林に入って活動するのが第一義。これを県内にどのように広めるのかということになるが、昨年からは里山博覧会として、モデル林を含め、県内の様々な里山活動を冊子にし、外部からの参加を募った。地域内だけでは高齢者が多いので、情報を播いて若い人たちに入ってきていただけるような取組みを始めた。古城山のモデル林ではプレイヤーが民間組織から活動資金の支援を受けるなど、その成果が出始めており、今後期待できると考えている。

(岩月 森林整備課長)

2点目の15ページの搬出間伐材積については、伐採材積ではなく素材生産の量。17ページの木材生産量との関係については、これには当然、間伐によって搬出、生産された材積も含まれている。

搬出間伐材積の目標値の上方修正については、今後、搬出間伐から皆伐へシフトすると思われるので、今後、搬出間伐が増えていくというのは難しい。

(瀬上 林政部長)

搬出間伐は補助金がベースとなっており、増えている年は補正予算が組まれた時など。また、平成27年度は雪が少なく、十分補助金を使えた。

次期基本計画では、皆伐、更新対策に力を入れていくので、その意味では搬出間伐は一定量に留まると思われる。

木材生産量には、皆伐の分も入っている。減っているのは、調べたところ、ヒノキ柱の需要が悪く、伐らなくなったことが影響している。

(平井 林政課長)

3点目の25ページのキャリアデザインは、昔は、働くということに対する目標を持って入ってきたのに比べ、最近では、働くことに対しての考えが定まっていない場合が多く、履歴書の書き方、面接の受け方を含め、働くというのはどういうことかということに関する基本的教育を行うというもの。これにより就職率が高まることを願っている。

【山田（貴）委員】

通常、キャリアデザインというと、これから30～40年働いてどのような技術や能力を身に付けていくのかという話だと思うが、かなり初歩的と感じる。

(平井 林政課長)

授業内容としてそこまでできれば、やりたいと思うが、まずは初歩的なところから始めざるを得ない状況。

【伊藤委員】

搬出間伐材積の目標値の上方修正については、目標値と実績値が極端にかい離すると、目標自体の信頼性が揺らぐ。今後、目標を立てる際には考える必要があるかもしれない。

【川合委員】

3ページのモデル林について、揖斐川城台山のモデル林の進捗はどうか。声を掛けていただくことになっていたが。

(平井 林政課長)

当モデル林については、自治連合会、各地域の自治会も全て入って、地域住民主導型のモデル林を作りたいという特徴があり、各方面の方に参加をお願いする機会を逸してしまい、申し訳ない。

【中島委員】

4 ページの揖斐川町城台山について、27年度に計画を策定したが、28年度以降の方針の欄に、その計画に基づいた28年度中の活用についての記載がない。また、学校との連携はどうなっているか。地元としっかりと連携してほしい。

20ページの15番の公共施設の木造化及び内装木質化施設数の課題の欄に、公共施設の木造化・木質化事業を実施していない市町が「13」とあるが、どこか。

(平井 林政課長)

揖斐川町城台山については、1年目に計画を立て、2年目に計画に基づいて県で施設を整備し、3年目から活用開始というスケジュールとなっているので、28年度は遊歩道を作ったり、管理棟を建てたりしている。

教育との連携については、地元の教育委員会も入り、しっかり連携している。

(片桐 恵みの森づくり推進課長)

環境教育・次世代育成のフィールドとしての活用も計画されており、環境学習プログラムの提供において、学校との連携を深めていきたい。

(荻巣 県産材流通課長)

公共施設の木造化・木質化事業について、実施していないのは、土岐市、瑞穂市、可児市、関ヶ原町、輪之内町、瑞浪市、安八町、坂祝町、養老町、北方町、笠松町、垂井町、富加町。

【中島委員】

公共的な施設が計画されていないことが原因ということか。

(荻巣 県産材流通課長)

市町村の建設計画によるところが一番大きいと思う。

【伊藤委員】

各々の事情を整理して、木づかい部会で諮っていただきたい。

議題3

■第3期岐阜県森林づくり基本計画骨子（案）について

(平井林政課長から資料3及び4に基づき説明)

【篠田委員】

100年先の森林づくりを考えて7ページのように区分することについては、必要性、意義もよく分かるが、気になるのは、10ページ①の森林配置計画が、非常に細かく配置されていると

ころ。10ページの地図上に概念図として落とし込むと、環境保全林では木材生産はできないのか、逆に、木材生産林では環境保全の機能はなくても良いのかということになってしまう。1かゼロではなく、0.5や0.6など、比重を付けて配置していくという思想を残していただきたい。

(平井 林政課長)

10ページの概念図は1枚に全て表さなければならないので、このように細かいものになったが、現実には、森林簿の林班約50ヘクタールを一つの単位として、県が目標的なゾーニングをしていく。しかし、それを決めるのは市町村で、来年以降、市町村での検討会を踏まえて決定していく。

配置に比重を付けるということについては、木材生産林と環境保全林は重複しないように区分し、観光景観林、生活保全林については重複した配置となる。木材生産林であっても水源涵養機能、土砂流出防止機能など、多くの機能を持っている。森林配置計画は機能別に区分するのではなく、人間が使う用途として区分する。

(瀬上 林政部長)

木材生産林については、補助金を使う。効果を高めるため、今後は場所を限定し補助金を集中投資して、高性能林業機械導入や道の開設など行政としてすべきことをしっかりと行い、生産性の高い山を作っていきたい。その他の区分については、様々な機能があるため、代表的なものを記載する。

【篠田委員】

機能で区分するということはよく分かった。一方で、水源林が木材生産林と重なる場合はないのか。

(平井 林政課長)

水源保全地域を条例で指定しているが、ここは守るべきとして木材生産林からは外す方向で提案している。最終的には各地域での検討結果を踏まえ、地域の実情に応じて指定をしたい。

【篠田委員】

この件は、長くなりそうなので、ひとまず分かった。

【伊藤委員】

言葉の使い方について、まだお互いの理解が進んでいないと感じる。例えば、条例に基づいて指定した水源保全地域で木材生産ができるのか、ということは、また別の話になるので、最終的には固めていくということで、ひとまず今はこの程度の理解ということでお願いします。

【山田（貴）委員】

それぞれの数値を決めるにあたっての裏付けはどうなっているか。

(平井 林政課長)

それぞれシミュレーションをした。例えば、木材生産林を20万3千ヘクタールと計画しているが、これだけあれば90万立方メートルの木材生産が可能と予想して決めた。90万立方メートルが必要なのかということについては、その時々々の経済状況によるが、現在の生産量は40万立方メートルなので、90万立方メートルあれば大丈夫だと考えている。

水源林の件については、条例とこの計画とは全く違う話で、水源林保全条例は取水地点から上流2キロ以内の森林を保全するというもので、その森林が売買される際に届出をするというもの。届出を受けて、もし外国資本が買うなど水源が危ないと分かった場合は、公有地化支援事業で市町村が買うというもの。今回の配置計画とは、趣旨、レベルの違う話。

【篠田委員】

皆が心配するのは、水をきちんと確保できるのかというところ。

(平井 林政課長)

木材生産林の水源保全機能については、伐りっぱなしではなく、先日の議会でも知事が答弁したとおり、補助金の嵩上により再生林を促すこととしている。

【伊藤委員】

今、議論になっている話は、進め方について詳細に説明しないと理解いただけないところもあると思う。限られた時間の中では、全体の理解をしっかりとってから議論するということができないところもある。しかし、少なくとも私の理解する範囲では、今頂いたような意見を踏まえて計画が作られていると認識している。また、いずれ必要に応じて詳細について説明を聞きながら意見を交わす機会を作る必要もあるかもしれない。

【山川委員】

山は社会の公共資本。これまでのように、大きな山持ちだけの為にいろいろやっていく時代ではなくなった。木材生産林を決めて、そこに集中的に出し、それ以外には出さないという非常にはっきりしたクリアな考え方。住宅着工数も減っていくであろう中で、本当に良い山だけを残すというのは当然のこと。将来にわたって大切なことで、この会議を含め、十分に話をしなければならぬ。そういう中で、スギでは1ヘクタール300立方メートルで10万円しか手元に残らない。針葉樹の山を減らして、萌芽更新で広葉樹林へ持って行き、それをバイオマスに使うというのは、理にかなっている。

したがって、重点的なところとそうでないところをゾーニングという概念でやるというのを、どこの県が先にやるかと思っていた。これから100年かけた壮大な実験が始まるが、その最初の大事な取組みということになる。山の公共性について考えなければいけないと思う。例えば、保安林で山を作りたいという時に、固定資産税が免除されているから補助金は半額にするとか、そのような事も含めて、この会議で、山を持っているかどうかは関係なしに、公共資本としての山を1年目として一番しっかりと考えなければいけない。そして、上手く進めていければ、岐阜県の山は他県に先駆けてリモデルをできるのではないかと期待している。

【伊藤委員】

森林所有者の理解を得ていくのはゾーニングを進める上で当然必要だが、同時に、一般県民に県の森林の取り扱い方針をどう示していくのかも考えていただくと良いのではないかと。

【藤村委員】

森林配置計画は行政が作って、それを市町村に示していくという手順になるのか。

それと、従来の流れからすると、地域森林計画があり、市町村森林整備計画があり、森林経営計画があって、森林経営計画は森林所有者がその意思を反映して作成する。この森林経営計画と市町村森林整備計画と森林配置計画がどういう風につながっていくのかが見えづらい。

(平井 林政課長)

配置計画については、県の策定する地域森林整備計画に載せていく予定。それを基に市町村で市町村森林整備計画のゾーニングを、配置計画のとおり直すのか、独自に若干修正をかけて配置していくのか、という作業が出てくる。

森林経営計画については、経営計画が立っている所が現在10万ヘクタールあり、ほぼ木材生産林に取り込めるのではないかと考えており、市町村と所有者でどのように意見を統合して市町村のゾーニングに反映できるのかという事になる。こちらについては、県が市町村の会議等に対して支援をしていく。

(瀬上 林政部長)

最初の県の地域森林整備計画は、あくまで、現場で話し合いをして、地域の方が納得したうえで策定して下ろしていく。県だけで考えて作るのではない。

【藤村委員】

地域森林整備計画を作って、それを基に市町村森林整備計画を作る。つまり、森林配置計画の県版を作るということか。

(平井 林政課長)

そのとおり。現在、県内7か所でモデル的に地域検討会を開催して議論している。

【藤村委員】

森林管理署からも市町村の森林管理委員会に積極的に参加して、できる限りの協力をしていきたい。

【伊藤委員】

専門的な視点で、地域の計画策定に関してアドバイスをいただきたい。

【寺田委員】

全ての計画で、人材育成が含まれているので良い。今いる人だけではなく、若い世代の育成が必要だと思う。育樹祭行事を体験した小学生も多く、機運は今盛り上がっているので、これを高校生、大学生へつなげていければと思う。その時にインセンティブになるような、私たちの世代よりさらに良い山づくり、さらに良い地域づくりをするんだという、今の枠にとらわれない考え方ができると良いので、例えば、森アカの学生が資格を取ったらドイツに見学に行けるとか、次を見る視点を持てるような策があれば良いと思う。

市町村整備計画についても、市町村に専門家がない状況で計画を立てなければならないので、現在の職員に試験を受けてもらうなどして、自主的に計画を立てられる仕組みづくりが必要ではないか。

(岩月 森林整備課長)

市町村の支援については、森林法改正もあり市町村の権限が強化され、同時に義務も重要視されてくるなど、市町村を中心に整備していかなければならなくなってきた。しかし実際は、市町村職員で十分な森林・林業の知識をもった方が全ての市町村に配置されている訳ではない。

したがって、今回の計画では、新しく地域森林監理士という、市町村を支援できる専門的知識を持った人を養成して、市町村を指導にあたってもらうことを考えている。

(瀬上 林政部長)

問題は、専門家を養成した後、実際に市町村に雇っていただかなければならないこと。例えば、市町村が雇う際に支援できないかということも林野庁への要望時に話してきたが、市町村に人材がない一方で、国から事務が下りてくるというギャップを埋めることを国でも考えていただかなければならないし、県でも考えなければならぬ。

【寺田委員】

国も支援をしているようで、国の計画に、市町村の管理計画を支援することが書いてあった。

【伊藤委員】

支援の体制づくりは少しずつ進んできているが、受け手としてそれを受け入れられるかという点も含めて、県もバックアップしていただきたい。

【度会委員】

先程の山川委員の話聞いて、100年の森林づくりがよく分かった。その意味では、この森林づくりにあたって、県民に基本計画の考え方を説明するパンフレットを作るなど、PRをすることで、この計画が県民一人ひとりに関係があることが分かってもらえるのではないかと。

6ページの「ぎふ木育」の総合拠点整備はおもちゃ美術館のことだと思うが、「拡充」となっている。それが、15ページでは「新」となっているのは、数値目標を新たに作ったからか。

(平井 林政課長)

そのとおり。おもちゃ美術館の整備は今年から行っているため「拡充」だが、15ページは完成後の来館者の人数であり、新たな数値目標として「新」としている。

【加藤委員】

課題として林齢の平準化が挙げられているが、具体的にこれで100年後に平準化するという試算か。

(平井 林政課長)

前回の資料に平準化できるという説明があったが、・・・

(瀬上 林政部長)

シミュレーションをした。年間約千ヘクタールずつ再造林すると、100年後には、15歳級辺りまでで各年齢に約5千ヘクタールずつできる。それ以降は、毎年、先ほど説明した90万立方メートルの材を生産できるし、同様に毎年千ヘクタールずつ再造林すれば、法正林に近いものになるが、そのような林を未来永劫作っていけるという試算をしている。

【小林委員】

「100年先の森林づくり」、「100年の森林づくり計画」の二通りあるが、「先」が付くのと付かないのは、どのような意図で使い分けているのか。

(平井 林政課長)

育樹祭で提案されたのが「100年先の森林づくり」で、キャッチフレーズとして使用する際は「先」が付く。それが計画となった場合は「100年の森林づくり計画」ということで「先」が付かない。

【加藤委員】

齢級が平準化したときに、例えば芯持ち材など必要とする種類の材積を毎年予定されていることか。

(瀬上 林政部長)

スギ、ヒノキの人工林で、年間千ヘクタール再造林すれば、皆伐、間伐両方を加味して90万立方メートルの必要量を確保できる。芯持ち材、芯去り材の話については木の大きさによるし、目的によっても木の取り方は違うが、それぞれ必要な面積と蓄積は用意できる。

【加藤委員】

使われる齢級が集中すると、使われなかった齢級がまた残ってしまわないか。

(瀬上 林政部長)

それについては、利用、製材の面、例えば大径材の使い方等とセットで考えていかなければならない。

【伊藤委員】

実際の予測は難しく、将来、実際にできてきたものをどう使っていくかという中で用途を分けていくと考えないと、長期的な用途設計は難しい。

(荻巣 県産材流通課長)

スギの大径材を加工できるような製材施設を入れるなどという課題はあり、それを踏まえて進めていきたい。

【山田（貴）委員】

今の家の作り方はかなりツーバイフォーに近くなってきている。その時にスギの大径材が出れば、大径材は在来軸組み工法の柱を取るよりも、ツーバイフォーの材料を取ったほうが効率が良い。結局、その時ある資源に合わせて技術革新を起こしていけば、そこはそんなに大きな問題ではなく、資源が枯渇することが一番問題。用途の事は後世に任せて、材だけは用意したので頑張っ、という様に考えればよいと思う。

【山崎委員】

昔でいうところの「結」の活動をしており、加入者が増えてきている。それは楽しいからであり、100年先の為には、まず生きている我々が楽しそうに山に入ることが最も大切。社会も森林も少子高齢化と言われているが、少子高齢化は一人当たりの天然資源の享受が増えるので良いことであり、豊かな未来が待っている。まずは、現役の方が楽しそうに山に入っていただきたい。

また、木の駅プロジェクトをやっており、非常に良い仕組みだと思う。この活動を通して、岐阜県が一生懸命やっているということを発信していきたい。

【堀委員】

昨年は育樹祭が開催された揖斐川町の学校に勤務しており、植林や間伐、枝打ち体験などの活動を通して、森を大切に育てていく意識が子ども達に浸透していた。今年度、森林のない所に異動してきて、子ども達や職員の意識がないと感じる。言わないと分からないので、100年先の森林づくりのためには、PRをして、地域を問わず意識してもらえるようにすることが必要。

【細江委員】

組合員からはこれからの山がどうなってしまうのかという声が上がっている。100年先の森林づくりにあたっては、山林の公益的機能もあるが、やはり所有者があつての山なので、木材生産林を重点に置いていただきたいと思う。市町村でのゾーニングの際には、山林所有者も含めて考えてほしい。

【清水委員】

前年度の評価、成果、課題を踏まえると、人づくり、岐阜県の木材の良さのアピールに関する方策について、さらにアイデアが必要ではないか。環境保全モデル林にしても、都市部にまだ足りないと思う。恵みの森林づくり関係で、環境教育、一般県民が参加する計画があるが、また目標値も設定されているが、受身的に感じる。例えば、山へ入っていくルール作りを考えるなど、もう少し、積極的な取組みを考えることが必要。都市部の子ども達も岐阜県の山を愛し、自分達で豊かな森を作っていくという意識、風土を醸成していくような取組みを工夫すべき。

【河尻委員】

14ページの数値目標のところだが、基準年では、1-2再造林面積が170ヘクタールあり、ヘクタールあたり400立方メートルとすると、6万8千立方メートル。2-1の間伐実施面積が約10、380立方メートルで、ヘクタールあたりの搬出量が17立方メートルとすると、約18万立方メートルで、合せて約25万立方メートルとなる。一方で、2-3の木材生産量は40.8万立方メートルなので、約15万立方メートルの差がある。伐採したところ全てに再造林した訳ではなく、もっと皆伐面積は多かったと思うので、納得できる。しかし、目標としている平成33年を見ると、この時期にはおそらく皆伐したところほぼ全てで再造林が行われると思われ、1-2の再造林面積は450ヘクタールで、現在と同様のヘクタールあたり400立方メートルとすると、18万立方メートル。2-1間伐実施面積は9800ヘクタールで、ヘクタールあたりの搬出量を現在と同じ17立方メートルとすると、約17万立方メートルで、合せて約35万立方メートルしかないが、目標は2-3木材生産量は60万立方メートルで、25万立方メートルもの開きがある。その差はどのように埋めると考えているのか。

インテリアコーディネーター協会に木づかいクラブという部会があり、私も参加している。会員は木の事はほとんど知らない。当然、インテリアコーディネーターは、鉄、ガラス、コンクリートなど様々な素材を扱っているので木の事は詳しくない。しかし今後、木を使っていくためには、インテリアやデザインの力は大きいので、このような団体の協力が必要だと思うが、このような分野への働きかけはどうするのか。

(平井 林政課長)

1-2再造林面積はスギ・ヒノキを皆伐したときの再造林面積であり、実際はスギ・ヒノキ以外に広葉樹の皆伐もかなり行われており、それがパルプチップや、これからはバイオマスに使われるので、木材生産量も増えていくと思う。平成33年には、人工林を皆伐したところについては、100%植えると考えている。シミュレーションの結果から目標値を設定している。

(瀬上 林政部長)

皆伐のヘクタールあたりの材積も計算しており、400立方メートルよりも増えると考えている。一方で間伐は補助金と連動しているので、皆伐へシフトすることで若干減る。また、バイオマス燃料等に使用する天然林の分もあり、その辺りすべて含めて試算して、平成33年に木材生産量60万立方メートルをクリアすると考えている。

(平井 林政課長)

試算結果について整理した資料を後程、送らせていただく。

(荻巣 県産材流通課長)

2つ目のインテリア関係の質問について、県では現在、「木造住宅アドバイザー」という、建築士に木造建築の良さを、また、工務店の営業担当に木の良さをPRする事業は行っているが、インテリアの方はまだやっていない。良いアイデアを頂いたので、考えていきたい。

【河尻委員】

インテリアコーディネーターの方に、木を使いたいという要望は非常に多い。

(荻巣 県産材流通課長)

最近、内装に木を使用する傾向も出てきたので、それに続いて家具も木でという話になったときに、飛騨に大きな家具産地もあるので、そういう所も含めてやっていけたらと思う。

【桂川委員】

資料2の19ページ、ぎふ性能表示材製品出荷量の制度についてだが、愛知県にも同様の制度がある。ただし、他の建築士から聞くとところによると、愛知県では申請事務を行う工務店にもメリットがあるが、岐阜県では施主にしか補助されないので工務店にメリットがなく、その補助分を施主にサービスする代わりに申請はしないという話をよく聞く。出荷量の減少の原因は、建てる戸数の減少だけでなく、この辺りにもあるのではないか。

(荻巣 県産材流通課長)

外材を使うよりは、県産材を使ってほしいので、このようなシステムを作ったが、たしかに、工務店にとっては事務手続きが煩雑である。ただ、県内の工務店からは、愛知県に打って出たいので愛知県に建てる場合にも補助されるように枠を増やしていただけないかという話もあるなど、好評も頂いている。しっかり調べて対応したい。

【川合委員】

先程、楽しみながらやっていきたいという委員さんの話があったが、恵みの森を意識して水循環を考えた場合に、岐阜県は森の中に水が恵まれており、どういうルートでどのように生活に役立っているのか、具体的に紹介できるツールがあればと思っている。